



令和6年12月20日（金）

日薬ニュース号外は、製薬会社等からの依頼により送信しています。

緊急

会員各位

公益社団法人 日本薬剤師会

【重要なお知らせとお願い】 医療機関が利用する医薬品コード再点検実施のため、 電子処方箋の発行が一時停止されます

12月17日付け日薬ニュース号外でお知らせしたとおり、電子処方箋を応需した薬局システムにおいて、医師の処方意図とは異なる医薬品が表示される事例が報告されました。

本件について、さらに昨日、厚生労働省より記者会見が行われたことを受け、会員の皆様には都道府県薬剤師会を通じて注意喚起に係る通知を发出しておりますが、本ニュースにおいても当該内容（概要）についてお知らせいたします。

○ 厚労省による発表内容（概要）

- 電子処方箋を発行する医療機関、応需する薬局に対し、電子処方箋の設定が正しく行われている（医薬品コードにダミーコードを使用していない等）ことを点検するよう要請（12月19日から開始）。
- 当該点検の実施を周知するため、12月20日から24日の5日間、電子処方箋管理サービスの処方箋発行機能を一時停止（この間は紙処方箋が発行されます）。
- 各医療機関・薬局は点検結果を厚労省へ報告。対応ができた医療機関・薬局を、厚労省がHPに公表。
- 12月25日以降、点検結果の報告および厚労省HPへの掲載が完了した施設から、順次、電子処方箋の発行・応需を再開。

○ 電子処方箋を応需する薬局へ（お知らせ）

- 電子処方箋の発行が再開されるまでの間は、紙処方箋での対応となります。
- 医療機関等ポータルサイトより電子処方箋の設定が正しく行われているかの確認依頼メールが送付されますので、ご確認、ご対応のほどよろしくお願いいたします。
- 12月25日以降、点検実施／厚労省HPへ掲載された医療機関から電子処方箋が発行されます。ただし、電子処方箋管理サービスでは、システム上、当面の間は医薬品コードにダミーコードが利用される可能性があるため、電子処方箋を応需する薬局においては引き続き注意が必要です。
- 電子処方箋受付の際には、薬歴やお薬手帳の活用が重要であり、より一層の患者情報の確認をお願いいたします。
- これら確認の他、先日電子処方箋ポータルサイト上で公開された「電子処方箋の運用に関するチェックリスト（薬局向け）」の対応を含め、患者安全を最優先にした運用をお願いいたします。

◆日薬会員の方：FAX 送付先変更・中止のご連絡は日本薬剤師会ではなく所属の都道府県薬剤師会等までお願いします。

中止 FAX 番号（ - - ）

◆日薬会員以外の方に誤って届いた場合：中止する FAX 番号をご記入の上 FAX（03-3353-8160）宛にご返信ください。

中止 FAX 番号（ - - ）